

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 ミネベア株式会社

【英訳名】 MINEBEA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員  
貝沼 由久

【本店の所在の場所】 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73  
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行って  
おりません。）

【電話番号】 0267(32)2200（代表）

【事務連絡者氏名】 管理・経理・IT部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長  
藤原 幸宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(6758)6711（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理・経理・IT部門 経理部長  
米田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	216,557	295,554	500,676
経常利益 (百万円)	24,635	23,326	60,140
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	17,817	17,758	39,887
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,363	5,018	72,380
純資産額 (百万円)	194,350	236,764	233,679
総資産額 (百万円)	435,529	538,542	490,043
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.69	47.49	106.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.27	45.09	101.32
自己資本比率 (%)	43.2	42.5	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,127	13,214	59,864
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,861	27,150	35,326
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,819	8,967	19,627
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,183	30,771	36,137

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.40	20.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より会社組織の変更に伴うセグメント情報の変更を行っておりません。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

#### 技術導入契約等

##### 当第2四半期連結会計期間に変更した契約

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
ザ・ボーイング・カンパニー	米国	多重爆弾懸架装置MER - 200(P)の製造に関する技術	自 平成7年6月19日 至 平成37年6月30日 (注)

(注) 上記契約については、平成31年6月30日までの契約を平成37年6月30日まで延長いたしました。

##### 当第2四半期連結会計期間に終了した契約

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
レイセオン・カンパニー	米国	ロケット弾発射機M261の製造技術	自 昭和62年11月19日 至 平成30年10月31日 (注)

(注) 上記契約については、平成27年8月26日に合意解約により終了いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の日本経済は、個人消費に改善の兆しが現れる一方、設備投資には慎重な姿勢がみられ、生産、輸出も横ばいに推移しており、依然踊り場にあり。米国経済は、製造業が力強さを欠くものの、非製造業は堅調であり、雇用・所得環境の改善を背景に、家計部門を中心とする景気拡大が続いています。欧州経済は、域外輸出に減少が認められましたが、域内消費主導で景気回復が続きました。アジア地域においては、中国経済は、GDPは横ばいに推移しているものの、過剰設備を抱えている製造業の投資減少や不動産開発投資減速の実態が徐々に明らかになるにつれ、景気の先行きに対する不透明感が増えています。アセアン諸国は、中国への依存度が高いことから同国向けの輸出が伸び悩みましたが、欧米向け輸出と底堅い内需が景気を下支えし、緩やかな回復が続いています。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、コスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は前第2四半期連結累計期間に比べ78,997百万円（36.5%）増収の295,554百万円となり、第2四半期連結累計期間としては過去最高となりました。また、営業利益も、前第2四半期連結累計期間に比べ2,656百万円（10.7%）増益の27,417百万円と第2四半期連結累計期間として過去最高益を記録しました。経常利益は、為替差損の発生があったことにより、23,326百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,309百万円（5.3%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は17,758百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ59百万円（0.3%）の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、内製部門を「電子機器製造本部」に含める等の会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。

前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、全ての主要市場における需要が高まる中で売上は増加しました。中でも自動車向けでは、省エネや安全装置用のニーズ拡大による需要増もあり好調に推移しました。航空機に使用されるロッドエンドベアリングも売上は堅調に推移しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場規模縮小の影響を受け売上がわずかに減少しましたが、生産効率の改善が進み、営業利益は増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は83,247百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ9,560百万円（13.0%）の増収となりました。営業利益は20,175百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ845百万円（4.4%）の増益となりました。

#### 電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、ファンモーター、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、スマートフォンの高級志向が進む中で薄型技術に優位性を持つ当社への需要拡大と購入部品増加による販売単価の上昇もあり、売上が大きく増加しました。計測機器は、前連結会計年度に買収したザルトリウスメカトロニクスT&Hグループの貢献もあり、売上が大きく増加しました。HDD用スピンドルモーターはHDD市場規模縮小の影響を受けましたが売上は増加しました。ステッピングモーターをはじめとする他のモーターでは、OA及び自動車向けを中心に売上が増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は212,064百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ69,272百万円(48.5%)の増収となりました。営業利益は12,349百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,915百万円(18.4%)の増益となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当第2四半期連結累計期間の売上高は242百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ165百万円(212.5%)の増収、営業利益は24百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ94百万円(79.6%)の減益となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等5,130百万円を調整額として表示しております。前第2四半期連結累計期間の調整額は5,121百万円でした。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び有利子負債の削減等に取り組んでおりますが、ここ数年は事業の拡大に向けて積極的な設備投資を進めております。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は30,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,366百万円の減少となりました。また、前第2四半期連結会計期間末に比べ1,588百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増加並びに減価償却費により13,214百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5,913百万円の減少となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得と定期預金の預入により27,150百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ17,289百万円の支出の増加となりました。また、財務活動では、短期借入金の増加及び配当金の支払等により8,967百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ18,786百万円の収入の増加となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、平成27年6月26日提出の第69期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,557百万円であり、ます。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	399,167,695	399,167,695		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(6)【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,063	7.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,085	4.53
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,512	3.39
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,380	2.60
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	10,100	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	5,062	1.27
計		136,056	34.09

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を21,017千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.27%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 20,952千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 13,356千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 365千株    |
4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成27年6月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年5月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	38,442	9.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	533	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,039	4.02
計		55,014	13.78

5. 平成27年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、D I A Mアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、平成27年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	13,550	3.39
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	英国 ロンドン市フライデー・ストリート1番地 イーシー 4エム 9ジェイエー	1,606	0.40
計		15,156	3.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,017,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,572,000	377,572	
単元未満株式	普通株式 578,695		
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		377,572	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式755株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	21,017,000		21,017,000	5.27
計		21,017,000		21,017,000	5.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	45,327	42,092
受取手形及び売掛金	110,518	138,727
有価証券	3 1,487	3 1,797
製品	36,900	43,993
仕掛品	22,620	30,426
原材料	17,381	22,637
貯蔵品	5,162	5,209
未着品	10,097	15,875
繰延税金資産	3,631	4,982
その他	12,233	13,387
貸倒引当金	175	185
流動資産合計	265,185	318,944
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	149,865	149,281
機械装置及び運搬具	329,876	4 319,040
工具、器具及び備品	55,742	52,366
土地	26,586	25,875
リース資産	881	519
建設仮勘定	9,035	5,690
減価償却累計額	379,389	365,371
有形固定資産合計	192,597	187,403
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,539	6,416
その他	5,613	6,792
無形固定資産合計	12,152	13,208
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 10,929	1, 3 10,028
長期貸付金	330	270
繰延税金資産	6,666	6,474
その他	2,893	2,219
貸倒引当金	735	24
投資その他の資産合計	20,083	18,969
固定資産合計	224,834	219,581
繰延資産	23	16
資産合計	490,043	538,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	59,906	93,102
短期借入金	46,656	58,099
1年内返済予定の長期借入金	20,100	19,682
リース債務	172	97
未払法人税等	8,219	8,183
賞与引当金	6,251	9,060
役員賞与引当金	201	90
製品補償損失引当金	345	314
環境整備費引当金	410	814
事業構造改革損失引当金	587	155
その他	24,768	26,853
流動負債合計	167,620	216,452
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
長期借入金	54,005	52,325
リース債務	205	95
執行役員退職給与引当金	182	164
環境整備費引当金	650	293
退職給付に係る負債	12,975	11,939
その他	3,024	2,807
固定負債合計	88,743	85,325
負債合計	256,363	301,778
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	95,237	95,500
利益剰余金	94,730	110,246
自己株式	9,406	9,358
株主資本合計	248,820	264,646
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,677	1,492
繰延ヘッジ損益	2	14
為替換算調整勘定	21,144	34,903
退職給付に係る調整累計額	3,213	2,348
その他の包括利益累計額合計	22,682	35,774
新株予約権	127	135
非支配株主持分	7,413	7,756
純資産合計	233,679	236,764
負債純資産合計	490,043	538,542

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	216,557	295,554
売上原価	2 163,106	2 232,866
売上総利益	53,450	62,687
販売費及び一般管理費	1, 2 28,688	1, 2 35,269
営業利益	24,761	27,417
営業外収益		
受取利息	279	299
受取配当金	82	69
為替差益	202	-
保険配当金	218	206
その他	652	373
営業外収益合計	1,435	949
営業外費用		
支払利息	757	569
為替差損	-	3,434
その他	803	1,037
営業外費用合計	1,561	5,041
経常利益	24,635	23,326
特別利益		
固定資産売却益	3 17	3 15
受取保険金	50	4 504
国庫補助金	-	5 973
関係会社事業整理益	-	83
関係会社株式売却益	119	-
特別利益合計	187	1,577
特別損失		
固定資産売却損	6 13	6 13
固定資産除却損	7 105	7 62
固定資産圧縮損	-	8 928
減損損失	9 67	-
災害による損失	5	137
関係会社株式売却損	10 1,261	-
事業構造改革損失	9, 11 721	61
退職給付制度終了損	215	50
製品補償損失	-	220
環境整備費引当金繰入額	35	187
特別損失合計	2,424	1,661
税金等調整前四半期純利益	22,398	23,241
法人税、住民税及び事業税	3,724	6,869
法人税等調整額	886	1,653
法人税等合計	4,610	5,215
四半期純利益	17,787	18,026
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	29	267
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,817	17,758

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	17,787	18,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	191
繰延ヘッジ損益	9	12
為替換算調整勘定	14,180	13,678
退職給付に係る調整額	380	864
持分法適用会社に対する持分相当額	118	10
その他の包括利益合計	14,575	13,007
四半期包括利益	32,363	5,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,346	4,666
非支配株主に係る四半期包括利益	16	351

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	22,398	23,241
減価償却費	12,135	16,431
減損損失	76	-
のれん償却額	289	461
災害損失	5	137
退職給付制度終了損	215	50
受取保険金	50	504
国庫補助金	-	973
受取利息及び受取配当金	361	369
支払利息	757	569
固定資産売却損益(は益)	3	1
固定資産除却損	105	62
固定資産圧縮損	-	928
関係会社株式売却損益(は益)	1,141	-
関係会社事業整理損益(は益)	-	83
売上債権の増減額(は増加)	25,477	31,045
たな卸資産の増減額(は増加)	11,641	31,464
仕入債務の増減額(は減少)	20,074	37,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	708
賞与引当金の増減額(は減少)	3,136	3,224
役員賞与引当金の増減額(は減少)	133	111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	423	-
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	4	18
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	-	31
環境整備費引当金の増減額(は減少)	262	49
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	424	434
その他	208	5,885
小計	22,648	22,337
利息及び配当金の受取額	349	357
利息の支払額	749	552
法人税等の支払額	3,121	7,063
法人税等の還付額	-	197
独占禁止法関連支払額	-	2,164
保険金の受取額	-	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,127	13,214

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,749	9,694
定期預金の払戻による収入	7,078	7,284
有価証券の取得による支出	100	-
有価証券の売却による収入	100	34
有形固定資産の取得による支出	13,973	23,902
有形固定資産の売却による収入	282	271
無形固定資産の取得による支出	1,612	473
投資有価証券の取得による支出	172	883
投資有価証券の売却による収入	39	1
投資有価証券の償還による収入	-	690
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	22	257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	49	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,261	-
関係会社株式の売却による収入	977	-
貸付けによる支出	100	186
貸付金の回収による収入	69	75
その他	10	110
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,861</b>	<b>27,150</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,318	13,117
長期借入金の返済による支出	732	2,138
自己株式の取得による支出	5	5
自己株式の処分による収入	214	315
配当金の支払額	1,867	2,243
リース債務の返済による支出	109	78
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,819</b>	<b>8,967</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	705	398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151	5,366
現金及び現金同等物の期首残高	29,031	36,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,183	30,771

## 【注記事項】

### （連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

#### （1）連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、MINEBEA PHILIPPINES, INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、PARADOX ENGINEERING SAの株式追加取得を行ったため、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

NMB Mechatronics (Thailand) Co., Ltd.は、会社を清算したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### （2）持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、PARADOX ENGINEERING SAを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

### （会計方針の変更）

#### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

#### （重要なヘッジ会計の方法の変更）

従来、当社は外貨建金銭債権債務に係る為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っていましたが、当社のヘッジ方針等を見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務とデリバティブ取引の状況をより的確に四半期連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より原則的処理方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

また、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

#### （建物の減価償却方法の変更）

従来、当社は建物の減価償却方法については、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、東京本部ビルの取得、松井田工場及び柏崎工場の建設等を契機に、減価償却方法を見直した結果、建物は、収益や設備の稼働状況に左右されず、長期的・安定的に使用され、利用による便益が平均的に発現するものと考えられるため、定額法による減価償却方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ182百万円増加しております。

(追加情報)

(韓国、米国及びシンガポールの競争当局による調査について)

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、韓国、米国及びシンガポールの競争当局の調査を受けておりました。

韓国については、平成26年11月に韓国公正取引委員会から、韓国国内の小型ベアリングの取引に関して、当社及び当社の韓国子会社による韓国公正取引法（独占禁止法）違反の行為があったとして、両社への是正措置命令及び当社に対する課徴金の支払いを命じられ（前連結会計年度に特別損失に計上済）、第1四半期連結会計期間に全額の支払いを行っております。

また、韓国公正取引委員会からの処分に関連して、平成27年9月11日付で韓国ソウル中央地方検察庁から小型ベアリングの取引に関する公正取引法（独占禁止法）違反の行為があったとして起訴されました。

米国については、平成27年2月に、当社は米国司法省との間で、特定の小径ボールベアリング製品の取引に関して、米国反トラスト法に違反する行為を行ったとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意し（前連結会計年度に特別損失に計上済）、第1四半期連結会計期間に全額の支払いを行っております。

これらの調査に関連して、当社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

また、当社及び当社の一部子会社はシンガポールの競争当局の調査を受けて対応しておりますが、当第2四半期連結累計期間において特に進展はありません。

上記訴訟及び調査の結果により、罰金等による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しております。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

(2) 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,377百万円、当第2四半期連結会計期間1,324百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度4,267,000株、当第2四半期連結会計期間4,102,000株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間4,510,896株、当第2四半期連結累計期間4,182,311株

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,129百万円	1,663百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

金銭信託の残高は4,446百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

金銭信託の残高は4,629百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 国庫補助金により有形固定資産の取得金額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	928百万円

## 5. 訴訟

前連結会計年度（平成27年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。このうち、の案件についてはタイ租税裁判所へ提訴の予定です。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第2四半期連結会計期間（平成27年9月30日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。このうち、の案件についてはタイ租税裁判所へ提訴の予定です。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

## (四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
荷造運賃	6,235百万円	8,651百万円
給料手当	8,032	9,987
賞与引当金繰入額	1,619	1,488
役員賞与引当金繰入額	60	90
執行役員退職給与引当金繰入額	20	21
退職給付費用	537	553
貸倒引当金繰入額	39	2
のれん償却額	289	461

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
4,368百万円	4,557百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	16百万円	15百万円
工具、器具及び備品	1	0

4. 受取保険金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

平成26年2月に米国所在の当社海外連結子会社で発生した工場爆発事故に伴う保険金額確定による受取額であります。

5. 国庫補助金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

経済産業省からの円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金であります。

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	7	6
工具、器具及び備品	5	2

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	63	38
工具、器具及び備品	33	22
土地	0	-
リース資産	0	-

8. 固定資産圧縮損

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)  
 上記 5の受入による圧縮損であります。

9. 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)  
 減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
厚生用資産	社宅、寮(東京都大田区)	建物及び構築物	67
		工具、器具及び備品	0
		計	67
事業用資産	小型モーター事業(韓国他)	ソフトウェア	9
		計	9
合 計			76

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当第2四半期連結累計期間に減損処理の対象となる厚生用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品)については、老朽化による建て替えが決定したため減損損失を認識いたしました。

事業用資産(ソフトウェア)については、事業環境の悪化に伴い、使用見込みがなくなったため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

厚生用資産については現有施設の取り壊しが決定したことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、事業用資産については使用見込みがないため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

10. 関係会社株式売却損

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

米国所在の当社海外連結子会社Hansen Corporationを売却したことによる損失発生額であります。

11. 事業構造改革損失

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

米国所在の当社海外連結子会社における人員整理に伴う損失発生額455百万円及び小型モーター事業の合理化に伴う損失発生額265百万円であります。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日 )
現金及び預金勘定	35,816百万円	42,092百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	6,733	11,321
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資 ( 有価証券 )	100	-
現金及び現金同等物	29,183	30,771

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,867	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。  
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	2,242	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金26百万円を含めておりません。  
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,243	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金25百万円を含めておりません。  
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,740	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金41百万円を含めておりません。  
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	73,687	142,792	216,479	77	216,557	-	216,557
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,792	2,251	4,043	622	4,665	4,665	-
計	75,479	145,043	220,522	700	221,223	4,665	216,557
セグメント利益	19,330	10,434	29,764	118	29,883	5,121	24,761

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 289百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 4,831百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	9	9	-	67	76

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	83,247	212,064	295,311	242	295,554	-	295,554
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,110	2,380	4,490	765	5,255	5,255	-
計	85,357	214,444	299,801	1,008	300,810	5,255	295,554
セグメント利益	20,175	12,349	32,524	24	32,548	5,130	27,417

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 461百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 4,669百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、内製部門を「電子機器製造本部」に含める等の会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(建物の減価償却方法の変更)

従来、当社は建物の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、東京本部ビルの取得、松井田工場及び柏崎工場の建設等を契機に、減価償却方法を見直した結果、建物は、収益や設備の稼動状況に左右されず、長期的・安定的に使用され、利用による便益が平均的に発現するものと考えられるため、定額法による減価償却方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、セグメント利益が「機械加工品」で14百万円、「電子機器」で51百万円、「調整額(全社)」で116百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得いたしましたSartorius Mechatronics T&H GmbHの企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了しております。

当第2四半期連結会計期間末における取得原価の配分の見直しによる重要な修正はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益金額	47円69銭	47円49銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	17,817	17,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	17,817	17,758
普通株式の期中平均株式数(株)	373,635,119	373,969,057
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円27銭	45円09銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	15	15
(うち支払利息(税額相当控除後)(百万円))	(15)	(15)
普通株式増加数(株)	20,241,255	20,237,957
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(20,157,000)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(84,255)	(80,957)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

( 重要な後発事象 )

( 韓国の競争当局による調査について )

韓国公正取引委員会からの処分に関連して、平成27年9月11日付で韓国ソウル中央地方検察庁から小型ペアリングの取引に関する公正取引法(独占禁止法)違反の行為があったとして起訴されておりましたが、本年10月30日、ソウル中央地方裁判所において、当社及び当社韓国販売子会社に対して、それぞれ、罰金刑100百万ウォン(約10百万円)と罰金刑70百万ウォン(約7百万円)の判決が言い渡されました。当社及び当社韓国販売子会社のNMB KOREA CO.,LTD.は、それぞれ罰金を支払う予定です。

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....3,740百万円  
 1株当たりの金額.....10円00銭  
 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

- (注)1. 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。  
 2. 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金41百万円を含めておりません。  
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

ミネベア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。